

注目情報

お知らせ 開発許可区域の見直しに係る住民説明会

問 都市計画課開発指導係 (内線4666)

都市計画法第34条第12号に基づく産業系区域の見直し(廃止)を行うにあたり、住民説明会を開催します。

| 日時 | 場所 |
|--------------|----------------|
| 8月22日(日) 10時 | 栗橋文化会館(イリス)ホール |
| 14時 | 鷺宮総合支所4階会議室 |

廃止区域

栗橋地区：高柳地区の一部

鷺宮地区：八甫地区の一部、上川崎地区の一部

※産業系区域とは

市街化調整区域は、市街化を抑制すべき区域とされており、原則として、建築物の建築が制限されています。この制限に関わらず、産業系区域として指定する区域内においては、一定の基準を満たした上で、流通業務施設、工場等の建築が可能となっています。

お知らせ 道路上漏水について情報提供のお願い

問 水道施設課維持係 (鷺 内線273)

雨が降っていなくても常に道路が濡れている(水たまりがいつまでもなくなる)、道路から水が湧き出している場合は、地下に埋めてある水道管の水漏れかもしれません。

発見された際はお手数ですが、水道施設課までご連絡をお願いします。



「ヤングケアラー」をご存知ですか



人権それは愛

ヤングケアラーとは、一般に本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の子どもをさすとされています。

ヤングケアラーをめぐる、国は、全国の教育現場に対する初の実態調査を行いました。調査結果によると、世話をしている家族が「いる」と回答したのは、中学2年生が5.7%、全日制高校2年生が4.1%となっており、誰にも相談できず孤立しがちな実態や、健康・学業への悪影響も全国的に初めて裏付けられました。

子どもが家族をケアすること自体は否定するものではありません。しかし、悩みを相談できず取り残されたように感じてしまったり、進学や就職で遅れをとってしまったりすることは、見過ごせません。

子どもが、学業や好きなことに打ち込むなど、もっと子どもらしい時間を過ごすために、私たちにできることは何でしょうか。大事なものは、子どもと身近な学校やまわりの気づきとサポートです。子どもとのコミュニケーションや交流する場を設けることで、ヤングケアラーの自覚がない子どもに気付くことができ、様々な支援につなげていくことが可能です。

この機会に、子どもの声に耳を傾けてみませんか。

埼玉県では、「すべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会」の実現に向けて、「人権尊重社会をめざす県民運動」を展開しています。

8月は「人権尊重社会をめざす県民運動強調月間」です。

問 生涯学習課人権教育係 (鷺 内線239)

人権擁護委員に委嘱されました

次の方が、7月1日付けで、法務大臣から委嘱されました。

人権擁護委員は市民の中から市長が推薦し、議会の同意を得て法務大臣が委嘱する民間のボランティアで、人権相談や人権尊重のための啓発活動などを行っています。法務局久喜支局のほか、市でも人権相談・女性相談(P16)を行っています。

問 人権推進課人権推進係 (内線2326)



いしだ はるひさ
石田晴久さん(再任)



すずき だいご
鈴木大吾さん(再任)

お知らせ

募集

イベント

スポーツ

相談

公共施設

フォト

子育て

健康